

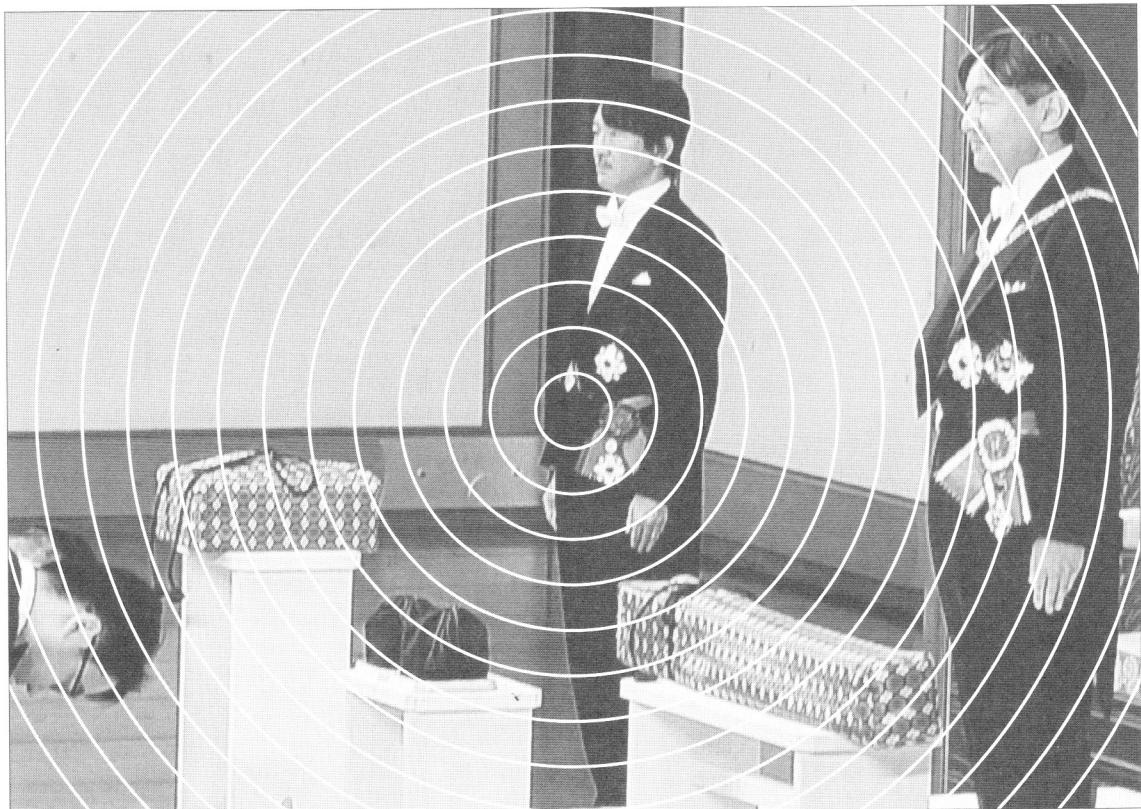
反戦情報

2019・5・15 No.416

2001年2月9日第3種郵便物認可 第416号

2019年5月15日発行（毎月1回15日発行）

代替わりに際し改めて天皇制を問う



「皇位継承儀式」＝「剣璽等承継の儀」に臨む徳仁新天皇(右)／左は皇嗣・秋篠宮(5月1日)

〈巻頭言〉
「象徴天皇制の役割」考

2

〈論壇〉
「想像力が弱い」国民とはだれか
—「令和元年」に考える事—

豊旗 梢
高嶋 伸欣

安倍「9条改憲」を許すな！ 参院選勝利！

—東京・憲法集会に過去最高6万5千人が結集— 14

新元号「令和」に異議あり！

3
5

〈大阪から〉

〈読者の声〉
改元・天皇代替わりについて私はこう考える

渕上 和俊／田中 伸武／本田 博利
多津美 幸／宇佐美 瞳朗

7

誰が、なぜ、維新に投票したのか？

—大阪ダブル選報告— 笠松 正俊 16

〈広島から〉
崖っぷちの民主主義—改元、三権分立、沖縄、メディア
—ヒロシマ憲法集会でTBS・金平茂紀さん講演— 12

日本がとるべき原発政策について思うこと
羽田野 裕義 18

〈山口から〉
イージス・アショアからみえる この国のゆくえ(上)
—東京新聞社会部・望月衣塑子記者が山口県萩市で講演— 20

〈映画の世界198〉
『約束』 鈴木 右文 23

「天皇代替わり」、しかも「生前退位」という、明治以降の「近代天皇制」下では初めての事態を、この4月から5月にかけて国民は否応なく経験させられている。この機会に、改めて「天皇制」、なかんずく戦後憲法で定められた「象徴天皇制」とはなにか、冷静に考える必要があるだろう。

明治維新を前後する時期、王朝（及び皇族）は、西欧列強諸国の中、近代統一国家樹立を急ぐ薩長土肥ら「西南雄藩」の尊皇攘夷・倒幕の「旗印」として



退位儀式に臨む明仁天皇（4月30日）

政治によつて天皇は明治憲法下、現人神、日本の主権者とされたのだ。この制度のもと終わりなき戦争へと突き込んだ日本がどのような破滅の道を辿ったかは、1945年

かつぎあげられた「玉」であった。明治維新とその後の近代化諸政策・富国強兵策によって日本が遅ればせながら「近代國家」へと脱皮する中で、事実上の支配階級として成り上がつたのが資本家階級であり、大土地所有制を基礎とした大地主―地主階級であつたが、天皇制はこの両支配階級の上に立つ絶対主義的存在として君臨した。明治政府を牛耳つた薩長などの藩閥は、ヒトはマッカーサーの日本占領支配、戦後統治、および迫り来る社会主義の波の防波堤としての利用

本来、この敗戦によつて、戦争指導の第一人者であつた天皇ヒロヒトは全面的な責任を取るべきであつた。日独伊枢軸の中で、ムソリーニはパルチザンにより処刑され、ヒトラーは自殺したが、ヒロヒトはマッカーサーの日本占領支配としての天皇のあり方――。確かに彼の父・昭和天皇が手探りで追求してきたという「象徴としての天皇のあり方」――。確かに彼の父・昭和天皇が比べると大きな違いがある。「戦争嫌い、平和主義・民主主義好み」の顔は、沖縄や太平洋への「慰霊の旅」で十分示され、被災地への度重なる慰問も印象に残るものだ。そうした明仁前天皇夫妻の行為には好感を抱く国民も多い。しかしそう考えれば、そうした行為は本来、政治の責任ではないか。

そうそう、前天皇夫妻の安倍晋三嫌いはもはや公然の秘密だが、これも「国民統合の象徴」の役割なのだろうか？ 演じ分け？

（編集部N）

「想像力が弱い」国民とはだれか

—「令和元年」に考える事—

豊旗 梢

●浅き夢見し醉(え)いもせん

元号が変わったこの初日、メディアはしきりにカウントダウン風景や新天皇の「ご学友」の神妙な思い出話、新元号下の初の新生児の実況、さらには外国人観光客に賞賛の感想を語らせ、相撲力士までも引き出して人文字を作らせる（羊までも使うばかばかしさ）などで「祝賀」の盛り上げをはかつた。発想のあまりの空しさに、いろは歌の最後のごとく、国民を酔わせる盛り上がりもなく一夜明けて夢は空しく終わつた。企画もすぐ種切れになり令和効果の賞味期限はたつた1、2日程度ですぐ厳しい現実が戻つた。そもそも歴史的にはそれもそうだろう。そもそも歴史的には改元はめでたいものとは限らず、凶事を断ち切るための「災異改元」というものもある。時間を機械的に切るなど元号にはもはや何の実質もなく、後生大事に使つてゐる国は日本だけである。それをあえて引っ張り出さざるを得ないほど今

の日本の状況は前近代的といえる。

●貴方の生活にも深く浸透する元号と天皇制

そこで元号と天皇（とりわけ象徴天皇制）の関わりに移る。論じることは格別に多いが、まずは順序からいえば元号から行こう。教科書的には、18世紀末から、天明、寛政、享和、文化、文政、天保、

弘化、嘉永、安政、万延、文久、元治、慶応、そして明治と続くが、天皇は光格、仁考、孝明、徳川将軍は、家斉、家慶、家定、家茂、慶喜であつた。要するに、元号はバラバラで政治とは無関係、独立のものであった。しかし、明治になり、天皇を政治に引き出して手中にした明治

これはある種の愚民思想と考えることもできるが、たしかにイギリス憲政史にこのような一面の真実があつたことは、事実として認められる。ことにイギリスは伝統的に労働者の階層（労働者階級）が固定期的であり、話す言語さえ特色があることは「マイ・フェア・レディー」でもご存知の通りである。

ひるがえつて日本においてはどうか。国民は民度が低く民主主義がわかつていないのだろうか。確かに先進国の中で国政選挙の投票率は著しく低い。令和騒動はさて、イギリスの政治評論家、文筆家バジヨット（1826—1877）は、『イギリス憲政論』で、「帝室論」として次のように含蓄の深い説明をしている。

政府は、1868年慶應4年を明治元年と定め、以後は「一世一元」の制とし、国民の時間を天皇の時間と一致させて、天皇による国民教化、国民統合を強力に進めた。その人心と生活の支配は広く深くかつ長く、たとえば昭和〇〇年生まれ、

さて、イギリスの政治評論家、文筆家バジヨット（1826—1877）は、『イギリス憲政論』で、「帝室論」として次のように含蓄の深い説明をしている。中央公論『世界の名著』第60巻を引用して読んで欲しい。ナポレオン皇帝（3世）支配についても言及している。要は、民主主義政治は素晴らしいが、想像力の弱い一般国民にはその込み入った仕組みはわかりにくい。しかし、君主制は单纯

でわかりやすい。一人の青年（王子）ができる出かけたとか、どのような服を着ているとかは、馬鹿々々しいことだが、無意味かといえばそれどころか大変な意義がある。なぜなら、わかりやすい政治だからである。もとより人は何かわかりとつて何と素晴らしい効率的なことだろうか。

だろう。

●象徴天皇制は天皇制の剣が峰

マツカーサーが新しい日本の指導者に新憲法案を出すように指示したとき、敗

そらく、前例踏襲でいくのだろうか。もしくは、その天皇の解釈によつて「象徴的旅」はかたちを変えていくのか。法的に権限以外に決まつてゐることは一つもなき、予断を許さないところである。将来的には廃止あるいは残つても「人間国宝」

まちがつている。引きこもつてゐる未亡人や定職のない一青年の行動が、こんなに騒がれる理由を究明することが大切なことがある。

き国民は、「われわれは想像に浮かべることのできるひとりの人間によつて支配されたい。想像に浮かべることのできない多数の人間によつて、支配されたいとは思わない」と答えた。

۱۰۷

た案は、明治憲法に1ミリ程度の改正を加えたお話にならないひどいものであつた（新憲法を一方的に押し付けられたというのはウソである）。人を馬鹿にしたこの落第答案にマッカーサーは激怒し、天皇制を残したいならばギリギリの権限なき「象徴」案を提示して、これを受け入れないなら廃止しかないと迫つたのである。この辺のリアルな事情はダウナー「敗北を抱きしめて」に克明に記されている。驚愕した吉田政府は対案を作れず、渋々受け入れた。まさに「その時、歴史は動

ところでで、「奇妙なことに、「日本国憲法を守る」や「国際平和を守る」などと天皇が言うと「なるほど」と納得し、国民が言うと論争になり平和集会に逆風が吹く。バジヨット曰く「人間はその想像力によって支配されるとよくいわれているが、むしろ人間は想像力の弱さによつて支配されるというほうが正しい」と辛辣である。やはり憲法や平和に対する想像力が日本人はどううか。そつはありたくないものである。

【参考】バジヨット「帝室論」（抄）

士俵際まで追い詰められた案が象徴天皇制だった。実際、人が「象徴」——ふうは国歌や国旗——というのは奇妙フシギで前未聞である。

昭和天皇や前天皇自身にも、いつたいこの「象徴」とは何か全くわからないものであった。前天皇の「慰靈の旅」も彼自身の一つの解釈である。現天皇もどう象徴を解釈するかは書かれたものがあるわけではなく、定義もされていない。おかげで、象徴を解釈するかは書かれたものがあるわけではなく、定義もされていない。お

「君主は威儀をもつた地位にすわつてゐるが、その効用は測りしれないものがある。イギリスにおいて、女王が存在しなければ、政府は瓦解し、消滅するであろう。女王がワインザーの丘を散歩したとか、皇太子がダービー競馬に出かけたとかいう記事を読むとき、大多数の読者はつまらないことを大げさに取り上げるのだと考えてきた。しかしその考えは

多くの者は、「君主によつて支配されたいと思うか。それとも憲法によつて支配されたいと思うか」と問うことは、「わかりやすい方法で支配されたいと思うか。それともわかりにくく方法で支配されたいと思うか」と問うのと同じである。かつてフランスの国民はこの問題に直面し、「ルイ・フィリップによつて支配されたいと思うか。それとも議会によつて支配されたいと思うか」と迫られた。そのと

しているのである。要するに、統治形態として、共和制は理解されにくい観念にすぎないが、立憲君主制は理解されやすい観念である。すなわちそれは、少数の者がだけが探求できる複雑な法律や観念を句蔵しているとともに、多くの無教養の者にも理解しやすい要素をもつていているのである。」

(とよはた こずえ／東京都在住、
大学教員)

新元号「令和」に異議あり！

高嶋伸欣

新元号「令和」をめぐつては、大別すると二つの問題点が指摘できる。

一つは、天皇の在位に合せて時間（時代）の区切りを定めるのは、主権在民の日本国憲法と矛盾するという点。この観点から、法律である皇室典範や元号法を見直す必要性がある。もう一点は、「令和」の元号としての適性についてだ。

■元号に連動する「官報」号数の不當性

第一の問題点については、すでに多く論じられている。ここではその問題点を具体化しているものとして、「官報」の号数表記の不当性を指摘する。「官報」は、4月26日（金）発行の第7497号で、号数累算を打ち止めとした。天皇の退位（譲位）。即位等による10日間の連休が明けた5月7日（火）の「官報」は、〈第1

号〉と記されている。

「官報」は、号外等を除き、官庁業務日に毎日発行され、発行日毎に号数が加算される。4月26日で号数が打ち止めになつたのは、明仁天皇が退位した4月30日直前の官庁業務日が26日であつたことによる。5月7日のものが〈第1号〉とされたのも、徳仁天皇が即位した5月1日以後、最初の官庁業務日が7日であつたからにすぎない。

問題点は、「官報」が天皇の代替わり、元号の切り替えに付隨して号数加算を打ち止めにし、初号に号数を戻していることにある。「官報」は、「官報」の号数表記の不当性を指摘する。この措置法等の法律や政令（閣議決定）、さらには諸官庁の省令など様々な法規類の制定と施行を広く主権者国民に伝える必須の手続きとして位置づけられている。

その根底にあるのは、国民主権の理念に他ならない。現在は天皇主権の明治憲法の時代ではない。日本国憲法では、第15条において「すべて

公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」とし、「一部」天皇の「奉仕者」であつた戦前とは明白に異なるとしている。

さらに99条では「天皇又は攝政及び國務大臣、國會議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めている。

加えて、明仁天皇は「日本国憲法を守り」、徳仁天皇は「日本国憲法の定めるところにより」と、明言している。天皇の代替わりに合わせ、新元号の告示と共に初号に戻すとする「官報」の号数設定は、日本国憲法の基本的に反している。

■「9条と1章・天皇制はセット」という改憲議論の必要性

そのことは、単に「官報」発行の事務的手続きの問題ではない。戦後

一貫してあいまいにされてきた天皇制と主権在民原則との不整合性を具体的に露呈したものに他ならない。

今回の場合、天皇の死去ではなく生前退位であることによって、元号制度についての多様な議論が可能なはずであった。しかし、新元号の制定を興味本位に騒ぎ立てる政権とマスコミの思惑によつて、真剣な議論は片隅に追いやられた。

それでも、一過性のお祭り騒ぎの後でも、こうした不整合問題が継続されている限り、衆目を集めるとやがては訪れると考えられる。

■「9条と1章・天皇制はセット」という改憲議論の必要性

すでにそうした機会の到来を予測させる出来事が、教育の場では起きている。小中高校で卒業の際に作成される卒業証書で、大半の国立、公

立校では元号表記のみとなつてゐる。

ただし西暦との併記や西暦のみの單独表記を禁じる法規は存在しない。

それは「元号法」にそうした規定がないと確認されたことによつている。

しかし、各地の教育委員会によつては、元号のみで表記することを卒業証書の書式指定などで義務付けてゐる。このために卒業証書を西暦表記にした広島県の公立高校等の校長54名が、1987年3月に文書訓告の処分を受けてゐる。校長らは卒業生の要望や海外留学の手続上の都合、さらには同和教育などとの整合性を考慮して西暦表記にしたにすぎない。

同様の事態が新潟県立高校でも起きている。

卒業の認定は天皇の権威に基づいているものではない。国民から権限を委託された立法府と行政府が規定に従つた認定の証書を「元号」表記に限定する合理性はない。

行政権限の行使に際して、権限の根拠となる規定を恣意的便宜的に解釈し、権限を恣意的便宜的に行使することは職権乱用であり、違法であ

ることの司法判断が確定している（1987年8月29日、最高裁判決、「第

3次家永教科書裁判）。

この証書事件は、昭和天皇の病状悪化に伴う歌舞音曲自肅ムード押し付けによつて、広く議論される機会を失つたまま忘れ去られている。

だが今回は前述の通り、元号制の是非がこれまでになく大っぴらに論じられる状況を生み出した。

その議論の中で、天皇制が戦後も存続できた事情にまで話題が及んでゐる。その事情とは、米国が天皇を日本統治の手段として「活用」する意図と、天皇崇拜者の「國体護持」の意図が一致したからに他ならない。このことは歴史学界の通説であるだけではなく、高校日本史教科書の多くにも記述されている。

一方で、安倍首相が9条改憲を強調するのに呼応して、「9条は天皇制存続を危険視する国際世論への対応策として設定された、『第1章・天皇』とセツトのもの」と『東京新聞』が指摘し、『朝日新聞』では連日繰り返された。

この認識の広がりは、「9条を改变するのであれば第1章も見直すべき」という主張に通じる。安倍首相

自肅・弔いムードではない「生前

退位祭り」を、一過性で終わらせることなく、天皇制の是非等を論じ続ける好機とし、この話題も盛り込んでいきたい。

■「令和」制定は新たな外交失策

第二の、「令和」の元号としての問題点についても、すでに様々に指摘されている。安倍首相が、いかに勿体をつけて「令和」の意味付けをしてみたところで、そのままに受け止めるのは「虎の威を借りるキツネ」の官僚ぐらいだろう。首相の歴史認識の杜撰さは、「4・28主権回復記念式典」開催の醜態などで周知のことだ。首相が「令和」を諸案に追加させ、それが選ばれるよう得意の忖度への追い込みを図つたことも今では判明している。「令」にしても「令嬢」などのプラスイメージがあるというが、身分差を踏まえた上から目線で、安倍首相好みであることに変わりはない。徳仁天皇の元号ではなく安倍首相に私物化されたものにすぎない。これを「日本会議」は崇め

侵略されたアジアの人々は、日本流「平和」の偽りを語り継いでいる。安倍首相は「令和」制定で、対日警戒心を再び喚起させたことになる。首相自身が新たな外交失策を生み出した。「令和」制定は歴史的汚点だ。（たかしま のぶよし／琉球大学名誉教授）

「平和」には、「バックス・ロマーナリオーマ帝国製の平和」以来、「権力者が強権で異論を鎮圧し、武力で他民族を征服した秩序」という意味がある。1941年12月の東南アジア侵略方針を定めた「情勢ノ推移ニ伴ウ帝国国策要綱」（同年7月2日、御前会議決定）の「方針」第1項に「平和」もそれと同じだ。これらの事実も高校の歴史教科書に記述されているが、安倍首相が気づいている可能性は低い。

さ、麗しき平和を重ねていくこと」と5月4日の講演で語った。「森羅万象すべてを担当している」と自称する首相にとつての「平和」は、首相を頂点とした「秩序」に基づくものと、中西氏は見透かしている。

「平和」には、「バックス・ロマーナリオーマ帝国製の平和」以来、「権力者が強権で異論を鎮圧し、武力で他民族を征服した秩序」という意味がある。1941年12月の東南アジア侵略方針を定めた「情勢ノ推移ニ伴ウ帝国国策要綱」（同年7月2日、御前会議決定）の「方針」第1項に「平和」もそれと同じだ。これらの事実も高校の歴史教科書に記述されているが、安倍首相が気づいている可能性は低い。

改元・天皇代替わりについて私はこう考える

私と天皇制、「元号」不使用の思い

渕上和俊

1945年8月15日、日本敗戦の日。私は小学校4年生でした。母の

実家へ行き、近くの川で水浴びをしていました。友達が、「日本は負けたぞ」と大声で叫びながらやつきました。

「そんなことがあるぎやー(ない)」と言つて、「日本は神の国。神風が吹いて鬼畜米英を吹き飛ばすんだ」を信じて走つて帰り、祖父に「日本が負けたって嘘じゃろう」と聞きましたが、祖父は頭を縦に振つて「そ

うじや負けたんだ」とあたりまえのように言いました。私は悔し涙を流しました。身体虚弱につき就学した私でも、体を鍛えて、「立派な兵隊さんになつて、天皇陛下のた

め、御国のために尽くすのだ」と思い込まされていたのです。

学校は、女子組と一緒にクラス編成となり、先生は民主主義を語ります。

私も教員になりますが、私自身も含め教え子たちに、再び「天皇陛下万歳」と叫ぶような教育は決してしない。省みて自分の教え子たちに「会わす顔がない」というような実践は絶対にしない。このことを信条として教員として生きようとし、また生

んでいた。通過直後に引率の先生が「天皇陛下万歳」と叫んだのは驚きました。アメリカが天皇の戦争責任を追及せず、天皇に対する国民感情を上手く利用して占領統治を進めました。

1956年、最後の公選制の教育委員会法のもと、中学校の社会科教員になります。組合活動、同和教育運動を経て、府中市教委に入り、最後は中学校校長で95年に定年退職しました。

彼女は、今の「令和」騒動について、不思議な現象だと思います。自分たちの世代は天皇制に反対が多いと思うが、明仁天皇の「親しみやす

満蒙開拓団の教員であつた父は、開拓団の同窓会には一切参加しませんでした。自らが率先して、子どもたちを「聖戦」に駆り立てた悔悟の念からでした。「彼らに会わす顔がない」と暗い表情でつぶやいたことが忘れられません。

どの同窓会にも必ず参加するようになっています。

この4月15日に、63歳になる教え子の同窓会に参加しました。

担任だった女子の一人が、「先生の授業で身につけたことがいまの生活にも役立っている」と話してくれました。

授業では、いくつかの課題を出し、自分で選んで調べ、グループ内で話し合い、クラスに発表する方式をとりました。自分の意見を、議論を通して確かなものにする。主体の確立をはかりたいと思ってのことです。当たり前だと思つていることも、一度は疑つて真実を明らかにすること大切にしてきました。嬉しかったです。

1956年、最後の公選制の教育委員会法のもと、中学校の社会科教員になります。組合活動、同和教育運動を経て、府中市教委に入り、最後は中学校校長で95年に定年退職しました。

7 反戦情報 2019.5.15 No.416

い」イメージづくりによつて、戦争と天皇制を別に捉えて、天皇制を国民感情で支えていると言ひます。同感です。

私は、自分で記入する年月日、生年月日は元号を使わず、西暦でとおしています。

「元号」は、「権力者が時間をも支

する時の不便さのためです。それに、天皇制の廃止と打倒安倍への思いを配する」ものです。しかも、密室で選定されます。最終的には、時の権力者（安倍首相）の意向で決められるという不合理。さらに年代を確定する時のこと。

込めて。

（ふちがみ かずとし／「退職教職員九条の会・福山」会長）

改元を改憲につなげるな

田 中 伸 武

「改元」と「改憲」は、1字違い。だからという訳ではないが、今回の改元を祝う洪水報道が次の改憲にながる予行演習になつていなか懸念する。

● 判断しにくい読売

両紙とも全国の無作為抽出約2千人の郵送回答であり、それぞれの読者という訳ではない。それなのに差がつき、両紙の論調を反映させた。

● 安倍改憲に向き合う

両紙の違いが鮮明なのは、朝日が「安倍政権のもとで憲法改正を実現すことに賛成ですか」と問うた点だ。「賛成」36%、「反対」52%の回答を得ている。

読売は「自民党」を主語に「戦力を持つないことを定めた9条2項を維持したうえで自衛隊の根拠規定を追加する案を検討しています。この案に賛成ですか」と問い合わせ、「賛成」47%を引き出した。

読売は複雑な3項目回答を提示し、「これまで通り解釈や運用で対応」40%、「解釈や運用で対応する」は限界なので改正」35%、「厳密に守り、解釈や運用では対応しない」19%とした。これだと「改正しない」回答が2分される。

● 天皇制論議は不活発

改元前後の報道には、天皇制の存廃そのものを問うものは目につかない。女系継承の是非論や平成の天皇の政権批判姿勢などを識者の意見として登場させる。

現役通信社記者の新聞ウォッチブロガ「ニュース・ワーカー」は、5月1日付各紙から数少ない異論をピックアップしている。「代替わり儀式『憲法に違反』キリスト教団体▽「天皇制反対集会 新宿駅前が騒然」など。貴重な記録だ。

洪水さなかの憲法記念日、5月3日付の新聞各紙は、安倍晋三首相の改憲意欲を伝えると共に世論調査を発表した。目に留まつたのは、朝日新聞が「改憲機運高まらず72%」とし、一方の読売新聞が「憲法議論活発に65%」と正反対の国民意思を報じたことだ。

朝日の設問は「憲法を変える機運がどの程度高まっていると思いますか」として、回答のうち「あまり高まつていない」55%、「まつたく高まつていない」17%を合わせて見出しだ。

読売は「各政党が憲法に関する議論をもつと活発に行うべきだと思ひますか」とし、回答のうち

総じて読売は誘導的な設問が多い。ここから読み取れるのは、改元投票率にはなお慎重ということか。斐ーバーの中にあっても国民は9条改憲にはなれないと想ひます。見出しを読者は誤解する。肝心の9条については、朝日が「変え方がよい」64%、「変える方がよい」28%で、分かりやすい2項目回答。

● 尊称ラッシュに違和感

個人的には、テレビや新聞から「陸

下」「上皇さま」という尊称があふれ出してくるのに違和感を覚える。「明仁天皇」「徳仁天皇」の方が分かりやすい。先代の時には「裕仁」がもつと使われていた。身分差別を無くし、民主主義を高める使命の職場にいるだけに後ろめたい。

平成の天皇は、護憲、反戦、親韓の言動により、ネット右翼から「反

日天皇」とも呼ばれるそうだ。新天皇もこうした姿勢が期待される。しかしこれは、天皇の政治利用でもあります。国民が正面から改憲に対峙するには、報道を整えなければならぬ。作り手の一員として自戒も込め、読者・市民との共同作業だと思う。

(たなかのぶたけ／広島県在住、新聞労働者)

「令和」の令は官による統治のシンボル

本田博利

毎月1・11・21日は、山口県岩国市の愛宕山が、米軍再編によつて同県のニュータウン建設計画を中止し、米軍の家族住宅と運動施設というアメリカ村に大変貌したことに対議する「見守りの集い」の日である。4月1日は例年は花見の頃であるが、今年は7日の統一地方選挙の県議選を控え、「愛宕山を守る会」の岡村寛氏や前岩国市議の田村順玄氏らが共産党の松田一志候補を党派を超えて支援する「勝手連」を立ち上げ、新しい運動のスタートの場となつた（結果は、592票差で次点）。

はともかく、「令」の字に虚を突か

筆者は、新元号の発表を帰りの車中のラジオで聞いた。アナウンサーが「新元号はれいわです」と伝えたが、当然ながら額入りの墨書きは見れない。「礼和」（琉球・沖縄は「守礼の邦」！）かなと思つたら、「れいは、命令の令です」と続いた。「ああ、やっぱり」と嘆息した。ネットで予想が飛び交つていたアベの一字を取つた「安」よりもたちが悪い。

この「令和」は「美しい調和」とする公式訳は、余りにも「意訳」（こじつけ）に過ぎる。つまり、『意図的』『恣意的』な訳であり、はなはだ不適切である。

行政権による立法である命令は、新憲法では政令と名を変えた。法律の下位にあるとはいって、行政権が議会に優位する権力の源泉である（法律の下克上！）。新元号は政令で定められ、同日施行された改正入管難民法の内容はすべて政令、つまり内閣に委ねられた。田村和之氏によれば、子ども・子育て支援法改正案には、「無償」とは一言も書かれておらず、

された。命令や法令にがんじがらめで、令嬢や令息には縁遠いわが浅智恵を思ひ知らざる」と書いた。わが浅智恵にも共通すると安心した。

「命令」の英語訳は、order（命令、秩序）ないしcommand（命令）である。4月4日付中国新聞などによれば、1日（エイプリル・フールの日！）午前の新元号の公表時には、令和の英語訳が日本政府から示されなかつたので、多くの外国メディアは「命令」の英語訳で新元号を伝えた。order and peaceなどである。あわてた外務省は、同日夜になつて「beautiful harmony=美しい調和」と説明するよう海外の日本大使館などに指示した。だが、すでに時遅し。

戦前の大日本帝国憲法では、天皇は三権（立法・行政・司法）及び軍事のすべてを独占した。議会を通さない緊急勅令、非常時の戒厳令と令が並ぶ。戦前の官選知事は県令であつた。役所の命令は、訓令や令達の形で降ろされた。役人の一生には、辞令がついてまわる。

行政権による立法である命令は、新元号は政令で定められ、同日施行された改正入管難民法の内容はすべて政令、つまり内閣に委ねられた。田村和之氏によれば、子ども・子育て支援法改正案には、「無償」とは一言も書かれておらず、

国会の任務放棄のすべて政令任せ!!
白紙委任である(中国新聞3月31日
付「広場」)。

令は、官による統治のシンボルで
ある(行政ファッショ!)。新元号は、
これから国民が長い間使うにもかか
わらず、報道される制定過程(朝日

新聞4月30日付「元号案、首相指示
で追加『令和』3月下旬に中西氏
提出」など)を読むと、時の政権の
野望むきだしの権力の「私物化」そ
のものである。

(ほんたひろかず/
元愛媛大学教授)

象徴天皇とはどんな存在か

多津美幸

新元号発表以来、天皇代替わりの
祝賀キヤンペーンに辟易としている。
高校生に「新しい時代の幕開けと言
うけれど、どう感じる?」と尋ねる
と、あまり実感はなさそうだ。10連
休については「楽しみだ」という反
応が多く、5月1日を祝日にした影
響で10連休になつたと話せば、「あ
りがたいよね」とつぶやく生徒もい
た。ちなみに残念だったのは「こど
もの日」は答えられても、5月3日
を憲法記念日と答えられない生徒の
多いことだつた。

迎えた「退位の日」。テレビでは
平成最後を盛り上げていた。30年を
振り返る、懷古主義的な楽しみ方も
相まって、「災害は多かつたけど、
自活できるだけの年金額が確実に支

平和でよかつた」という論調のコメ
ントのなんと多かつたことか。そし
て新憲法下の象徴天皇として「被災
地にもかけつけ、戦争の慰靈の旅を
続けてくださった」というコメント。
明けて「即位の日」。各地のカウ
ントダウンが中継され、「こんなに
元号が好きだつたの!」とあきれて
しまうと同時に、めでたい気持ちを
共有したいのねと思った。しかし、
実際は井上陽水の『傘がない』では
ないのだろうか。世間ではお祝い

4月30日の「退位礼正殿の儀」は
国事行為として、他は天皇家の私的
費用である内廷費で賄われたようだ。
即位の儀式は「剣璽等承継の儀」「即
位後朝見の儀」が国事行為として閣

ムードだけど、冷静になれば問題は
日々の生活、これらの不安。不満
の多いやりきれない労働環境、賃金
はそんなに上がりつてはおらず、将来

そもそも象徴天皇とはどんな存在
なのか。今年4月の毎日新聞の世論
調査では、「現在の象徴天皇制でよ
い」と答えた人が74%と多数を占め
た。「天皇制は廃止すべきだ」は7%、
「天皇を現在よりも、もつと権威と
力のあるものにすべきだ」は4%で、
いずれも少数にとどまつた」という
結果だつた。筆者の考えは「廃止す
べき」、すぐに廃止できそうにない
ので、国家機関から切り離し、財団
法人にする。国費からは皇室費およ
び宮内府費は支出しない。

ちなみに2019年度予算は、皇
室費(内廷費・皇族費・宫廷費)が
117億3726万円、宮内府費が
123億2652万円、計240億
6378万円である。今回の退位の
儀式は11あり、この費用はどこから
出ているの?と疑問に思いながら観
ていた。

いわゆる改元フィーバーの中で、
朝日新聞3月28日付の記事が興味深
かつた。「本人の自由意志は認めら
れないと世襲制、職業選択も婚姻も不
自由」(天皇「脱出の権利」、改め
て考へる)。

特權を与える代わりに、「高貴な
方々」に我慢と義務と「いい人」を強
いているのではないか。そして「私」
の代わりに被災地を訪問してもらい、
戦没者の慰靈をしてもらい、勝手に

議決定された。いずれにせよ税金が
使われている。憲法との兼ね合いで
は、神話に基づく「三種の神器」の
うち剣とまが玉を侍従がささげ持つ
様子は宗教色が濃すぎて、政教分離
に違反するのでは?と思わざるを得
なかつた。

加えて「承継の儀」は成年男子皇
族だけが立ち会い、女性は排除。体
制が古すぎる! 天皇は世襲で皇室
典範では皇位繼承権は男系男子のみ、
お世継ぎ問題では皇太子夫妻当時、
不妊治療をせき立てられ、雅子さん
は適応障害に追い込まれ、その姿を
支える現天皇を称える構図::。時代
錯誤も甚だしいこと、「女性が輝ける
日本」との整合性のなさにあきれる。

国民は「スッキリ」しているのだ。

コメンテーターいわく、「象徴」の概念はかつての「元首」を理解しなければ成り立たないのではないかと。なるほど。「私」は歴史を生きて

いる。昭和天皇の戦争責任、平成の天皇の「象徴」とは何だったのか…。

改めて今だからこそ天皇制についてしつこく考えてみたい。

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

(たつみ みゆき／広島県高校教員)

新元号制定・代替わり儀式は憲法違反

宇佐美 瞳朗

元号は古代中国において、皇帝が時を支配するのだ、という思考のもとに制定され、日本がその思考を移入し、時の朝廷が、紀元645年に元号を「大化」とし、以降、元号を制定し続けてきた。

その元号も中国の文献に頼り、そこから元号を決定していたのである。中国文献は、四書（大学・中庸・論語・孟子）五經（易經・書經・詩經・礼記・春秋）である。中国の学者が永年研鑽を積んだ思想、哲学であつて、決して古びていない。四書五經は日本の武家政治の時代、武士の教養を高めるために、塾等で学びを奨励された。

日本の元号は、飢饉や大火や自然災害が起つたときには改元してきた。明治に入つて、大日本帝国憲法

の下、「一世一元」と取り決められ、天皇の在位期間中は改元しないことになった。

今回の新元号決定に当たり、日本独自の考え方で、決定しようという風潮が高まり、万葉集から採用された。そこには思想的根拠とてなく、文字合わせにしか過ぎない。

新しい元号を「令和」と決定した。

「令」を漢和辞典で調べてみると、「天子が、諸侯を集め、方針を示して、辭令を出すこと。上の山形は、三方才から集まること。下は、人が屈服する姿で、令は人を集めて命令を下し、屈服させること」と記載していた。

続く「和」は、不平を言うことなく、従順に従うことを意味する。まさに支配者・権力者に好都合の言葉である。

1945年の敗戦後、大日本帝国憲法は見直され、47年、新憲法が施行された。新憲法には國民主權が明記され、天皇は、國民統合の象徴であつて、この地位は主權の存する國民の総意に基づく（第1条）、とされている。信教の自由は、何人に對しても保障され、いかなる宗教団体も國から特權を受け、又は政治上の権力を行使してはならない（第20条）。同条②項、何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強要されない。同条③項、國及び機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

基本的人権は、現在および将来の國民に対し侵すことにつかない永久の権利（第97条）、と謳われている。最近の一連の行事について憲法とのかかわりを見てみた。新元号制定は、元号法に基づくものであつても、天皇主權の旧憲法・旧皇室典範を根拠にしたもので憲法違反である。憲法第98条に、憲法の条規に反する法律命令、詔勅及び國務に関するそ

他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない、と書かれている通りである。

天皇の退位式は、天皇の終身在位を定めた皇室典範にも記載されていない行為なので、実行はできないはずである。加えて、退位式や新天皇の即位式（國事行為として行つた剣璽等承継の儀）は、天皇家の宗教的行事なので、憲法の政教分離原則に違反し、國費を支出することも、國民に祝賀を求めることも論外である。秋篠宮でさえ、天皇の代替わりに伴う11月の「大嘗祭」は宗教的色彩が濃いので、多額な國費ではなく、既に決められている、天皇家の「私費」にあたる内廷費でまかなうべきだと主張したが、宮内庁は一顧だにしなかつたそうである。

これらのことと総合すると、安倍内閣がいかに天皇に忠実であるかをムードに流される國民に示し、噂される次期衆參同時選挙を有利にする対策だと言い得るのではなかろうか。

(うさみ むつお／日本キリスト教団牧師)

崖っぷちの民主主義——改元、三権分立、沖縄、メディア

—ヒロシマ憲法集会でTBS・金平茂紀さん講演—

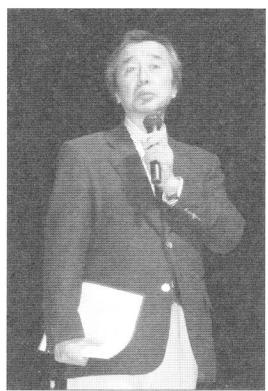
憲法記念日の5月3日、「許すな！安倍改憲発議 平和といのちと人権を！」ヒロシマ憲法集会が広島市中区のアステールプラザでひらかれ、約1100人が参加した。主催は「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」。

開会あいさつで、「総がかり」の構成団体「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」の佐古正明共同代表は、安倍首相がめざす、2020年の改正憲法施行について「与党の公明党は現時点では改憲に反対し、7月参院選などの政治日程を考える

と、現実的ではないと見えるが、安倍の手法は数の力を帯びた強権政治なので、戦後最大の山場ととらえるべきだ。平和憲法が最大の危機を迎えるなか、憲法9条を絶対に守り抜こう。変えるべきは平和憲法ではなく政治である」と訴えた。

記念講演は、TBSテレビ「報道特集」キヤスターの金平茂紀さんが「抗うニュースキヤスター」が語る崖っぷちの民主主義——改元、三権分立、沖縄、マスメディア」と題しておこなった。この講演の要旨を報告する。

(編集部M)



講演する金平茂紀さん

●天皇の代替わり儀式と改元

平成の天皇、皇后個人にたいして「大変だつただろうな」とかの思いはあるが、それと天皇制の持つ意味、天皇制と民主主義の関係などは別だ。平成の天皇は退位式で、「国民に

心から感謝します」と述べたが、一連の儀式のテレビ報道を見ていて、「國民」はどこにいるのかと思った。おそらく国民はテレビの前にいた。膨大な分量のテレビの報道ぶりを見ていた、こんなにやる必要があるのかと思つた。世の中でいろんなことが起きていたのに、一色に染まるのは好きではない。すべてがテレビのシヨーになつていて。

令和の天皇の即位式は簡略で10分足らずだったが、テレビは4、5時間とか、延々とやつていた。しかし、

一番肝心なこと、憲法との整合性はどうかということは伝えられなかつた。新天皇は「憲法にのつとり」と述べた。平成の天皇が即位した時は「憲法を守り」だつた。この違いは重要だが、テレビではこのことについて語られなかつた。また、即位の儀式について、天皇家の私的な行事と主権在民の憲法下で行われる国家

行事の境目がどこにあるのか考えないといけないが、いまだに「三種の神器」という、神話からづく皇位のしるしを受け継ぐ様子が何の解説もなく、当たり前のよう国家行事として中継された。この儀式はキリスト教徒などから憲法の政教分離原則に反するとの批判があり、僕も精神の自由を縛るものだと思う。小森陽一(明治学院大学客員教授)といふ学者は「天皇神話を実体化するための儀式だつた」と言つていた。

「天皇が非道な政治の補完機能を果たしている」と指摘する人たちがいるが、なるほどなと思う。平成の天皇は被災地に行つて、言葉をかけられ、弱者に寄り添うようなことがなつたが、弱者に寄り添い救済するのは政治の役割だ。また、平成の天皇は沖縄にこだわり、皇太子時代に沖縄を訪問した時には、火炎瓶を投げられる事件もあつたが、自分がな

行事の境目がどこにあるのか考えないといけないが、いまだに「三種の神器」という、神話からづく皇位のしるしを受け継ぐ様子が何の解説もなく、当たり前のよう国家行事として中継された。この儀式はキリスト教徒などから憲法の政教分離原則に反するとの批判があり、僕も精神の自由を縛るものだと思う。小森陽一(明治学院大学客員教授)といふ学者は「天皇神話を実体化するための儀式だつた」と言つていた。

せこういう目に会うのか考え抜いて、10回を超える訪問をして慰靈をつづけた。その一方で、安倍政権は沖縄県民があれだけ反対しているのに、耳を貸さずに有無を言わせず辺野古の埋め立て工事をつづけている。

4月1日の「令和」発表の際、なぜか安倍首相が、新元号の意義を国民に説明する記者会見をやつた。「平成」の時はなかつた。この意味は「私が実質的に決めた」ということだ。

1979年に元号法ができる時には、ものすごい反対運動があつたが、「なぜ、（令和を）祝わないんだ」という批判を許さない空氣があつた。

今の時期は天皇制について考えるチャンスだ。安倍首相は「令和」発表の時、「日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく」と述べたが、この「国柄」は「国体」と呼ばれるものの正体だ。国体、国柄という言葉は天皇制を考える時に一番本質的なことだ。もう一つ、人間は神聖なもの、高貴なもの、超絶的なものを求めるが、このことは天皇制とどこかでつながつてゐる。

6年以上も安倍政権が統いて「一

強政治」と言われ、そこで憲法の一一番重要な原則である三権分立が壊死する状況が生まれている。行政権力、とくに官邸が三権のなかでものすごい力を持つてしまつて、三権分立という、権力がお互いにチェックし合うことで健全な民主主義を保つ力がなくなつてゐる。

司法をみると、裁判所が行政の追認機関になり、政府の言う通りにしようという判決がすくたくさん出ている。司法捜査機関である検察官や警察も御用機関になつていて、森友学園問題では公文書の破棄と改竄が認められているのに、当時の佐川財務省理財局長らは不起訴となつた。

立法府である国会は形骸化している。国会の議席数を見ると、自民、公明の与党に日本維新の会を加えると圧倒的多数になつてゐる。野党に多く配分されている国会審議での質問時間について、自民党から獲得議席数に応じた配分に見直そうというふうな状況をもたらした小選挙区制とどことながつてゐる。

ういう状況をもたらした小選挙区制の選挙制度は、与党によつて永久化される恐れがある。

●「三権分立」の壞死

●メディアの自発的隸属

「一強政権」下で報道の自由は強められ、大な政治権力の介入によつて危機に瀕しているとか、安倍政治がメディアをコントロールして……とよく言ふことであつた。安倍政権下のメディアが自発的隸属によつて権力監視機能を自ら放棄し、こんなことを言つたらまずいと権力にすり寄つてゐる。

2016年に（政権に批判的な）テレビのキャスター3人、NHK「クローズアップ現代」の国谷裕子さん、吉館伊知郎さん、TBS「NEWS 23」の岸井成格さんが同時に降板する出来事があつた。これは「一強政治」という構造と無関係ではない。同年、高市早苗さんが総務相だった時に、政治的公平性を欠く放送が繰り返された場合、放送法違反を理由に、電波法に基づき総務相が電波を停止することができるという「停波」発言があつた。すごくびっくりしたが、怒った人は一部にすぎなかつた。

いるメディアの現状は否定できないが、まともに報道していくこうといふ人たちはいる。そういう人たちは力もあるし、個人同士でつながることもできるし、跳ね返していくこともできる。それを支えるのはみなさんで、市民、国民の支えがないと、メディアは陸に上がつた河童だ。まともに現場をきちんと取材してゐる人たちは一番信頼、信用できる。

メディアの役割は何か。テレビの場合には、事実の正確かつ迅速な伝達、国民の知る権利に奉仕するというのが基本だ。人が入れない記者会見の場などに行けるのは、僕らが知る権利を負託され代行してゐるからだ。情報過多社会のなかで何が一番大事かという議題を設定する機能はものすごく大事だ。これが今、横並びみたいになつていて、メディアから失われてゐる。それから、権力を監視する働き、少数者の視点を忘れない、多様な意見を確保することによつて、自由にものが言える気風を保つ。この3つは「筑紫哲也 NEWS 23」で一緒に仕事をした筑紫さんから一番教えられたことだが、今はこれとは逆の方向に行つてゐる。

総動員体制の歯車みになつて

安倍「9条改憲」を許すな！ 参院選勝利！

—東京・憲法集会に過去最高6万5千人が結集—

日本国憲法施行72周年となる5月

3日、安倍政権による9条改憲に反対する集会や講演会、パレードやデモが全国各地でおこなわれ、このうち、東京都江戸川区の品川駅方

災公園でひらかれた「平和といのちと人権を！」5・3憲法集会（主催＝同実行委員会）には過去最高となる6万5000人が参加（主催者発表）、著名人や4野党1会派の党首らが「安倍改憲発議を許さない」「憲法を守ろう」「参院選で改憲勢力を打ち倒そう！」と訴えた。

なお、同日、大阪で大阪総がかり行動実委主催の「輝け憲法！ 平和といのちと人権を！」集会に3万人が参加してパレードをおこなつたのが参考だ。北は北海道から南は沖縄をはじめ、全国各地で「安倍9条改憲反対」、「憲法を守れ！」の声がひびきわたった。

ケストから9条改憲阻止次第訴え、4野党1会派党首らが壇上で握手——東京会場

東京会場で主催者挨拶にたつた高田健・総がかり行動実委共同代表は「安倍内閣は2020年に改憲を実施するといつて策動を続けていますが、2年間の運動で、改憲案の提示すら、させていません」と、この闘いの成果を確認し、「参院選では、市民と野党の共同を実現し、改

憲勢力を打ち砕こう」と呼びかけたゲスト・スピーカーらの発言で、音楽評論家・作詞家の湯川れい子氏は、「憲法を守るために終生、残りの人生をかけたい。ビートルズやロックが攻撃されたことがありました
が、楽しく歌い踊るところに殺し合
いなどない」9条は変えないけれど

自衛隊を書き込むといインチキを許してはなりません」と、力強く訴えた。

「辺野古」県民投票の会代表の元山二三郎氏は、「中間県民投票では玄

「辺野古」県民投票の会代表の元山仁士郎氏は、「沖縄県民投票では反対が72%という圧倒的結果が示されました。しかし、埋め立て工事は続いています。何故、沖縄の人々の民意は反映されないのか、民主主義とはなんですか」と、安倍政権の新基地建設強行を糾弾、「憲法を大事にしながら、一人ひとりを大切にする社会をつくっていきましょう」と訴えた。

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の広渡清吾（東京大学名誉教授）は、「安倍政権を倒して新しい政権をつくるために、国民にたいして、市民と立憲野党の共同こそが新しい選択肢であることを、国民に信頼してもらえる形で示す」ことが必要だと述べ、「参院選では、

市民と立憲野党の共同の講席を大開

く増やして、安倍政権を打倒する闘
争を切り開きましょう」と訴えた。
京都大学教授の高山佳奈子氏は、
「変えるべきは憲法ではなく、政権。

自民党の改憲案でいう教育の充実も、合区解消も、緊急事態対応も、現行法でできる。9条に自衛隊を書き込み、めば、『第2章 戦争放棄』が『第2章 自衛隊』になり、『第1章 天皇』のあとが、自衛隊となつて三権から独立してしまい、荒唐無稽だ

ジャーナリストで武藏大学教授の永田浩三氏は、「私は安倍首相と同じ1954年生まれ。戦後の民主主義教育で国民主権、基本的人権の尊重、平和主義がどれほど大事なのかを授業で学びました。私が編集長を務めたNHKの日本軍『慰安婦』を扱った番組が放送される直前、当時

反戦情報 2019.5.15 №416 14

官房副長官だった安倍首相がNHK幹部にちょつかいを出し、番組は大きく変えられてしまいました。私は告発できませんでしたが、今は、ジャーナリストと市民の連帯が広がっています。再び戦争への道を進んではいけません。心あるジャーナリストと市民との連帯で言論や表現の自由を守り、安倍政権を終わらせました。

由を守り、安倍政権を終わらせました」と訴えた。



過去最高6万5千人が結集(東京)

▽立憲民主党・枝野幸男代表——「様々な違いを乗り越えて、権力を憲法で拘束するというまつとうな社会をつくるために、壇上におられる各党の皆さんとしつかり連帯して安倍政権を倒す。その先頭に立つことをお約束申し上げます」。

▽国民民主党・玉木雄一郎代表——「9条改憲では、自衛隊を明記するだけで何も変わらないと首相は説明しています。しかし、自衛権の範囲を無制限に拡大しようとしているのが今の自民党案です。安倍政権は憲法論議で『我が国の独立』などを担保、強化したいといっています。それなら、大きな主権制約を定を改定することこそ

告発できませんでしたが、今は、ジャーナリストと市民の連帯が広がっています。再び戦争への道を進んではいけません。心あるジャーナリストと市民との連帯で言論や表現の自由を守り、安倍政権を終わらせました」と訴えた。

■野党各党の挨拶（概要）

▽日本共産党・志位和夫委員長——「安倍9条改憲のどこが問題か。第一に、自民の改憲案では、9条2項（戦力不保持）の後に『前条の規定は：必要な自衛の措置をとることを妨げない』として、自衛隊の保持をうたっていること。これでは、2項が残ったとしても『立ち枯れ』『死文化』させられる。2項があつたからこそ戦後、自衛隊は一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出している。この宝を葬ろうとする改憲は断じて許さない。第二は、同条文案で『自衛隊の行動』は『法律で定める』と書いてあること。これでは、時の多数党と政府が、法律さえ通せば『自衛隊の行動』を無制限に拡大できるということだ。自衛隊は憲法の制約から解き放たれて独り歩きすることになってしまいます。海外派兵も徴兵制も核武装さえ可能になる、歯止めない軍事大国化の道は断固拒否しましょう」。

▽衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」——「安倍政権は選挙で勝てば何をやつても許されるというおごりから国会軽視が目立ち、公平性が最も求められる行政が歪められる状況が続いています。立憲主義と日本憲法を守り抜くため全力で取り組む」。

▽参院会派「沖縄の風」・伊波洋一議員——「いまこそ平和主義が必要な時です。政府は戦争法を強行成立させて、ことあるごとに隣国の脅威を強調して『日米同盟の強化』に結びつけ『抑止力』を理由に莫大な軍事装備を購入し、戦争に備えています。辺野古には米海兵隊の最前線基地を建設しようとしています。9条改憲を決して許してはならない。沖縄もがんばります。全国から反撃していきましょう」。

【メッセージ】

▽玉城デニー・沖縄県知事——「本日は沖縄県に憲法が適用されて47年目となります。沖縄県民は鮮烈な沖縄戦や米軍政下の苦難の歴史を通して、平和と人権の尊さを肌身で感じてきました。……沖縄らしい優しい社会を実現することが重要と考え、邁進してゆく所存です」。（編集部N）

誰が、なぜ、維新に投票したのか？

—大阪ダブル選報告—

笠松正俊

想定外訴わからん

△月統一地方選結果 他県から見て、たら大阪人が何を考えているのか訳わから

阪市長・松井一郎 55% 対 42% で大差。府議選では維新が得票率 51% で過半数の議席獲得、大阪市議選では維新が得票率 47% で 40 議席（定数 83）に増加。後半戦の他市も維新の圧勝傾向でした。

維新は組織政党になつていた

をしている筆者にも、想定外の大坂維新の会大勝は訳がわかりませんでした。誰が支持したのか？ 何で支持したのか？ 自分が考えたいから原稿を引き受けました。終つて1か月の間にインターネットのブログ、各運動の機関紙等でかなり的を得た論評が出てきました。それらを大いに参考にして、自分が納得できることを数点書きます。

周知でしょうか、大阪府知事・市長のダブル選と府議・市議選の結果は次のとおりでした。投票率は全国で下がりましたが、大阪では数%ですが上がりました。首長選の維新対「自民党系無所属」の得票率は、知事・吉村洋文64%対36%、大

松井（旧自民党的利権屋イメージ）と吉村（冷たい実務家イメージ）とキャラは様変わりしても、政策は橋下時代に輪をかけた民営化（新自由主義）だつたので、私たちの側が橋下の煽動イメージ（ボビュリズム政治）の残像を引きずつたままだ

関連して二点。大阪市議選は24区別の
中選挙区制（定数2～6人）ですが、区
内全候補者得票総数中の「維新」候補者
の合計得票数が5割を越えた区が61%の
西区を先頭に8区あります。大阪環状線
内の市内中心部で、統廃合の小学校跡地

シーンです。マスコミの投票所出口調査で、「自民支持」回答者の半数が今回の首長選では「維新に投票した」と回答した結果報道はそれを表しています。関連して二点。大阪市議選は24区別の中選挙区制(定数2～6人)ですが、区

で維新芳
ました。

しかし旧来の自民支持層の半分が維新

維新はかつてほど無党派市民への影響力はないと思っていました。しかし政策は同じでも、この数年間で維新はテレビや街頭宣伝では見えない日常活動のできる

や旧保健所等の公共施設用地を維新市政が民間に売り払ってタワーマンションが林立し再開発している地域が多い。ローンを組んで人居できる新しい大阪市民層は維新支持と思われます。

反戦情報 2019.5.15 No.416 16

に流れただけが、維新大勝の原因ではないでしょ。同じマスコミの出口調査で「無党派」層の6割、そして「共産支持」回答者でも3割もが首長選で維新の2人に投票したこととはなぜなのか。

大阪府・市は政府の様々な統計で非正規雇用率、失業率、生活保護受給率、疾病率等、いわゆる「生活幸福度」の指数は軒並み全国最低ランクが数十年来続いています。大多数の市民が現状の改革、変革を求めていることは間違いありません。維新はそれに対して、万博・IRと「都構想」再投票を掲げてとにかく現状を変えることを宣伝しました。



大阪維新の会の宣伝物

そりゃあ、あれだけの枚数を家に貼りだしそういう新しい固定支持者から聞こえてくるのは、「維新の10年で大阪は前よりも良くなつた」という声です。民营化を前後して地下鉄のトイレが一齊にモダンに清潔になつた、公園の野宿者が退去になり民間委託のテーマパーク化で子どもと遊びに行ける、駅前や御堂筋が再開発で整備されきれいになつた、保育料が無償化され保育所も増えた、等々。維新的施策は、見えやすい部分、表面に集中しています。10年来の閉塞感を持つている市民は前よりは少しは良くなつたところを支持し、万博・IRでインバウンド（訪日外国人旅行）客が増えればもっと良くなるかも……という「大変革」への期待しか選択肢がなかつたのです。

そもそも、あれだけの枚数を家に貼りだした維新支持者がいるということです。

選挙が終わるまで、私は「これはあんまり効果はないだろう…」と思つていました。大勝結果を受けて思つるのは、あのスローガンが支持されたということです（そもそも、あれだけの枚数を家に貼りだし

と報道されています。特に「維新ならやれと報道されています。特に「維新ならやれる。維新だからできる」と小さく書いて、一ワードを限定し、全候補者に徹底したと報道されています。特に「維新ならやれとした、他には各候補者名も松井・吉村の名前も一切ない大スローガンボスターを支持者の家の外壁に貼りまくりました。

しかし、表向ききれいな維新施策の内実は大問題アリです。失業率が少し下がったとしても、増えている仕事はほぼ不安定で無権利な非正規雇用です。テレワーク化した公共の公園は、特定のエリートに入るには有料です。そして増えた保育園の多くは、国家戦略特区の指定を受けて、雑居ビルの一室で園庭なし、雇用する保育士の資格認定も輕減されています。子どもの安全・安心にはなつていません。それでも前よりはマシ、維新は改革していると支持されたのです。

■ 維新ではない、生活丸ごと

改革要求運動を

【付記】改憲への協力取りつけで維新と

取引している安倍内閣は今回、大阪の自民党支援に本気で動きませんでした。自民党的第二「大阪府連」というべき大阪改革」をスローガンにして支持を広げています。しかしその実態は、自民府政時代のりんくうタウン（関西国際空港）や南港ATC開発大赤字の失敗と同じ「公共投資で経済活性化」の三番煎じで、少なくとも万博後の財政破綻は予想できまず。それまで待っていたのでは手遅れです。今必要な市民運動は、維新の新自由主義政策の悪政に反対することにとどまらず、維新とは違う、「都構想」とは違う、「こういう生活を保障する改革をやらなければなりません」という訴えと、それを行政への要

（かさまつ まさとし／大阪・教職員
なかもユニオン）

日本がとるべき原発政策について思うこと

羽田野 製裘義

1980年代半ばに廣瀬隆氏の著書「危険な話」に接して以来、日本の原子力発電の事故とそれに対する対応を注視するようになった。そして3・11以前にも多くの事故や事故隠しの報道に接し、調べていくうちに原子力技術の現状と日米の対応力の差に甚だしき不信と心もとなきを感じ続けていた。

そんな中で起きた福島原発事故は、

筆者の予想をはるかに超えた、原発の総合技術の未熟さとリスク管理の稚拙さを露呈し、日本のトップエリートの敗北を感じさせるに十分であった。筆者は土木工学の技術者で原子力技術については全くの素人であるが、防災研究に携わっていることもあり、災害の視点を含めて最近入手した資料を手掛かりに、今後の向かうべき方向について述べてみたい。

日本の原発の導入からフクシマに至るまでの経緯を、山本義隆氏がその著書「近代日本一五〇年」（岩波新書）の中で克明に述べている。その中に中曾根康弘と岸信介の元首相の策士ぶりが記されているが、福島原発事故は「策士策に溺れる」を見る思いである。以下では、事故の直接の原因となつた津波高想定の取扱い、原発輸出を中心に述べる。

試算を想定津波に反映しなかつた理由について、松本純一「原子力・立地本部長代理（当時）は『試算は試算であり、想定ではない』と述べている。コストに目を奪われたのかも知れないが、対象物は“受け身”技術を鍛えようがない危険物である。自分が把握できない他分野の知見の意味を正視できない専門バカの典型的の発言と言える。また、NHKの「ク

ル」という結果をまとめた。東日本大震災の福島第一原発の津波週上高は14～15メートルであり、試算に基づいて電源やポンプなどの重要施設の防災対策をきちんととつていれば、全電源喪失による原子炉の冷却不能の事態を避けられた可能性がある。これには検討の事実を震災から5か月以上経つてようやく発表したというオマケがついている。

津波高想定に関して日本経済新聞2011年8月24日付によると次のようである。東京電力は2008年に、869年の貞觀地震や国の地震調査研究推進本部の見解などをもとに、巨大地震時の津波の規模を試算し、福島第一原発の5～6号機に来る津波が10・2メートル、防波堤南側からの週上高は15・7メート

ローズアップ現代」の中で、「せめて電源だけでも上に上げて置こうといふ風にならなかつたか」との問い合わせに対して、「そろはならなかつた」との受け答えがある。これは電力会社の上級技術者の話である。建築基準法の妥当性が問われると共に、このような底の浅いエリートを作り出している教育施策にも大きな問題があると考える。

他分野の知見の意味を正視できないことのボーンヘッド（まぬけぎ）をもう一つ挙げる。山脈からの地下水により原発敷地内の地下水位が上昇するが、この防止策として凍土壁技術が採用されている。筆者はこの話を聞いた当初から対案を思いついていた。それは、原発敷地を取り囲むように掘り込みを設け、山脈から出てきた地下水を掘り込み式水路の

中に滲出させて水路の表流水として海に流す方法である。水路の中の表流水は地下水に比べて格段に大きな疎通能力・排水能力をもち、これだと凍土壁に比べて遙かに安価で確実に排水できる。このことはいつか発言しようと思っていたが、相手は聞く耳をもたない技術エリートたちなのでこれまで封印してきた。

の土地の発生、数多の避難者、原発被害者への救済が進まない現状、避難者への疎開先での差別や学童のいじめなどの事態は、日本国民として許しがたいことである。

奈良林教授は原発技術のある分野の第一人者の一人とみられるが、その発言は福島のことには全くほかぶりであり、したがつて原子力ムラの代弁としかみられない。

実的であると述べている。世界が再び可能エネルギーに向かう中で今後は送配電網の運用が重要になり、天候に左右される発電量の安定的な活用のための技術で強みを發揮できる。というのである。

最近では、「自民一強」のため、原子力発電を推進しようとする動きが活発である。選挙の時に自民党は原発の議論から逃げている。有権者はうまく騙されており、商売がうまくいと言えばそれまでであるが、有権者は、「選挙の時に脱原発を言わない候補者は原発推進である」と肝に銘じておくべきであろう。

規制いは原子力規制庁がテロ対策の不十分な原発の稼働を許さないといふ姿勢を打ち出していることである。規制庁が忖度するような事態を生じさせないよう監視することが肝要と考える。

中国は昨年「EPR」という欧州式の最新鋭の加圧水型原子炉を稼働させており、同型の建設設計画をもつインランドや英仏の国々に先駆けたことを述べている。

要するに電源にこだわるよりも、送配電網の運用を軸にしたビジネスモデルに転換すれば、電力会社や重電メーカーが市場の主役になれると言っている。全く同感である。エネルギー原発に関して暗い話題が多く先行きが見えずに戸々としていたが、ようやくソリューションに辿り着いたと思つてゐる（なお、前出の奈良林教授は、意図的か否かに関係なくメンテナンスや廃炉技術の二二ズを明らかに過小評価している）。

福島原発事故の後始末がまったく進んでいない状態で原発を稼働させることは、日本国が人権を軽視する“民主主義国家”であることの極めて明確な証であると認識する。多くの原発再稼働の裁判で稼働を認める判決が次々に出ていたりする状況は、裁判所の政権への忖度と言わざるを得ない。事故による広大な使用不能

輸出」のタイトルで、奈良林直・東京工業大学特任教授が「政府主導で技術守れ」、橘川武郎・東京理科大学大学院教授が「送配電運用に活路を」の論陣を張っている。これは、今年になって日立製作所がイギリスでの計画を、そして三菱重工業がトルコでの計画を白紙撤回することになつたことを受けての企画といえる。

すなむち、日本は現実的な技術面で中国に後れを取つてゐるといえる。その事実を踏まえ、日本は原発に関しては今後ともニーズが確実なメンテナンスや廃炉技術を磨くべきであることを述べると共に、日本の重電メーカーの生きる道として、メンテナンスや廃炉などの領域以外では「原発抜きのエネルギーインフラ」会社として生き残りをかけるのが現

るもののが参入できる。一方で、日本の設備費の安さなどで優位に立つ中国勢やロシア勢で、日本勢やフランス勢は勝ち目がないとしている。そして、日本の原発ビジネスはもはや市場に適合しておらず、輸出は今後も見込めないであろうと述べている。また、中国は昨年「EPR」という欧州式の最新鋭の加圧水型原子炉を稼働させており、同型の建設設計画をもつインランドや英仏の国々に先駆けたことを述べている。

最後に、安倍首相は福島の原発汚染水の問題が完全に解決したとの趣旨の事実に反する発言により東京オリンピック開催を導いたが、この行為は被災者を大きく傷つけ、被災地の復興の大きな障害になつてゐる事実を忘れてはならない。

(はたの けさよし／九州産業大学工学部教授)

イージス・アショアからみえるこの国ゆくえ（上）

— 東京新聞社会部・望月衣塑子記者が山口県萩市で講演 —

【編集部注】以下に掲載するのは、さる
4月20日、山口県萩市・同市民館小ホール
でおこなわれた「イージス・アショア
からみえるこの国ゆくえ」という、

東京新聞社会部・望月衣塑子記者の講演
要旨です。当日は県下各地から参加した
250人以上の参加者で会場は満杯、「イージス・アショア」萩配備問題について、関心や危惧の広がりを示しました。主催は「イージス・アショア配備計画の撤回を求める住民の会」。

なお、望月記者のこの講演内容・テーマについては、小誌前号で掲載した同記者の講演（3月3日、広島市）と、若干、重なりあう部分がありますが、説明の濃淡や取り上げる角度の違いなどもあり、要旨をそのまま掲載することにしました。

（編集部N）

（望月）東京新聞の望月です。安倍首相の郷里、山口県でお話をさせていただけ
る機会を得られるとは思つてもいません

でした。光榮です。

●社会部記者の私がなぜ政治 部中心の内閣記者会へ？

私自身は東京新聞の社会部の記者なのですが、そもそも、そうした私がなぜ政治部が中心の内閣記者会に社会部の立場で乗り込もうと思ったのかと言うと、それまでは社会部畠で仕事をしていて、当時、森友・加計問題や伊藤詩織さん準強姦逮捕令状執行取り消し問題などを社会部記者として現場で取材しているうちに、安倍政権が長期にわたって続く中で、官邸の中枢でいつたい何が起きてしまつてゐるのか、とんでもないことが起きつたのではないか、という気がしていなつたからです。

その疑惑を先延ばしにしていたのは、なんといつても安倍首相でした。安倍さんの奥様が仲良くしていた森友学園の園長がつくろうとした別名「安倍晋三記念小学校」の用地のための国有地

売却に関して、なぜか8億円を超える大
幅な値引きがおこなわれていたのです。

また、安倍さんの「腹心の友」と言わ
れている加計孝太郎さん——加計学園の理
事長がつくろうとしていた獣医学部の審
査に関して、「加計学園ありき」で話が
進んでいたということがあります。

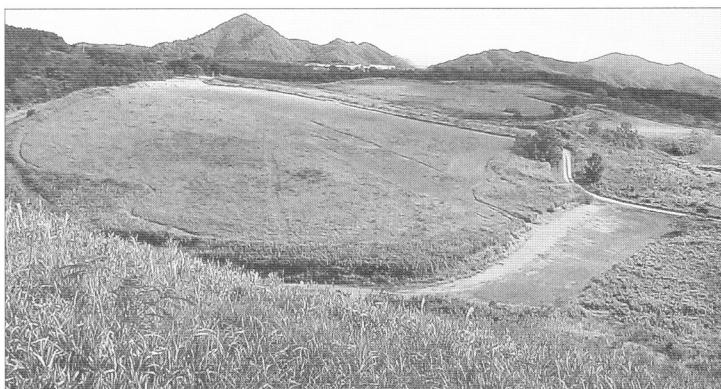
さらに、当時、安倍首相べったりで有
名だったのがNHKの岩田明子記者だつ
たのですが、もうひとり、男性でTBS
記者だった山口敬之さんも一躍有名に
なつていました。

彼が絡んでいた伊藤詩織さん準強姦疑
惑——ここでも彼への逮捕令状がでてい
たにもかかわらず、令状執行当日、警視
庁の中村格さん（菅官房長官の秘書官）
が令状執行を取り消したのでした。

こうした諸事件が、当時、重なつてい
たのです。ですから、私は安倍さんに直
接、記者会見で聞こうと思いました。

安倍首相は、記者会見でのやり取りが
あまり得意ではないと言われています。
昨年も、官邸での記者会見は4回、一昨

年も4回、受け付ける質問も、毎回5本
程度なのです。



陸上自衛隊むつみ演習場（山口県萩市）

私も期待して、質問のために挙手するのですが、滅多に指名されません。あるNHKの記者などは、手も上げていません。私の指名がありました。私は

「それは、誰もいないようなので…」と無視されたことがあります。

首相の話はなかなかまともには聞けないのです。

よくある官邸エントランスでの首相のTV会見は、ほぼ「言いつぱなし」で終わっています。

例えは「モリ・カケ」問題での公文書改竄疑惑でも、朝日新聞が一斉にスクープでバーンと「書き換えだ」と報道した

のですが、その時、官邸の記者会見室に報道官がトコトコ現れて、報道各社が質問する前に「今、財務省に徹底調査を指示したところです。ウミを出しきる覚悟でございます」——と言つたまま、こちらが質問で突つ込む前にさっさと戻ってしまうような始末です。

安倍首相に直接質問して返答を期待するのは難しいと悟ったので、私は官邸のNo.2、つまり官房を仕切っているNo.1の官房長官、菅さんの会見にでることになりました。当時は、アメリカのホワイトハウスや国務省の会見に倣つて、質問が終わるまで記者会見に立ち続けるといったことをやっていました。けれど私としては、本当は安倍さんに質問して回答してもらいたかったのです。



熱弁ふるう望月記者と聞き入る会場

どは、最後に挙手をして、ようやく指名されたので、「やつた！」これで質問できる」と思つたら、司会が全体を見渡しているのです。

「それでは、誰もいないようなので…」

ところで今日はイージス・アショアのことでお呼び頂いていますので、これが改竄疑惑でも、朝日新聞が一斉にスクープでバーンと「書き換えだ」と報道したのですが、その時、官邸の記者会見室に報道官がトコトコ現れて、報道各社が質問する前に「今、財務省に徹底調査を指示したところです。ウミを出しきる覚悟でございます」——と言つたまま、こちらが質問で突つ込む前にさっさと戻ってしまうような始末です。

最近、山口県阿武町（配備予定の陸上自衛隊むつみ演習場に隣接する町）で有

権者の48%（1394人）の方が配備反対の町民の会に入会されたと聞きました。私は配備計画が発表された折、もう一つの配備予定地・秋田市に講演に行く予定がありました。そこで聞いたのですが、配備予定の自衛隊演習場の近くにはやはり住宅街があつたり、学校などもあります。ご存知のようにイージス・アショア施設は非常に強力な電磁波を出します。市民の方々は非常に不安に感じておられます。阿武町でも、その電磁波による影響がどれくらいあるのか不安に思つておられる方々が非常に多くいらっしゃると聞きました。

●なぜ山口、秋田配備なのか？

そもそも、なぜ秋田と山口配備なのか？政府は「国の専権事項」だと言つているのですが、全然説明もありません。一番そうじやないかと言わわれていることが、「アメリカにとつて、北朝鮮から飛んでくるミサイルを迎撃するのに最も効果的なのが秋田と山口だ」——ということなのです。アメリカに対する攻撃を日本が防ぐためということなのです。

●総額6000億円の予算、教育・福祉・民生に使えば…

防衛省がいま、電磁波を使つた「影響調査」をおこなつていますが、実物と変わらない全く同じものを使うわけではないので、あまり意味はない——、とりあえず市民の理解を得るために、いわば「アリバイ的」に「調査しました」というパフォーマンスでしかない——、という声

が取材でも多く聞かれます。

イージス・アショアというのはロツキード（1995年マーク・マリエッタ社と合併、ロツキード・マーティン社）に社製ですが、当のロツキード社自身の調査でも、それが発する電磁波が人体にどれだけの影響を及ぼすか出ていない話させていただきます。

ところで今日はイージス・アショアのことでお呼び頂いていますので、これが改竄疑惑でも、朝日新聞が一斉にスクープでバーンと「書き換えだ」と報道したのですが、その時、官邸の記者会見室に報道官がトコトコ現れて、報道各社が質問する前に「今、財務省に徹底調査を指示したところです。ウミを出しきる覚悟でございます」——と言つたまま、こちらが質問で突つ込む前にさっさと戻ってしまうような始末です。

蓋を開けたら2基総額4600億円となつてました。ミサイル本体が相当高いのでそれを合わせると総額で6000億円を超えるというのです。

今、「給付型奨学金」の支給が学生さんたちにとつて非常に重要なになってきましたが、月4万円を4年間支給するとすれば1人総額192万円です。例えば4000億円あればそれを20万人に支給できるのです。なぜ、そういうことにおカネを使わないのでしょうか?

この他、防衛省は、防衛装備として今全国にオスプレイという新型輸送機を配備しようとしています。昨年(2017年度)の統計で「待機児童」が2万6000人いますが、オスプレイ3機分の導入費用(342億円)があれば解決します。

イージス・アショアで使用するSM3ブロック2Aという最新鋭ミサイル――

これはレイセオンというアメリカ軍需会社と三菱重工業が共同開発している対空ミサイルですが、これまで開発のため2兆円を投資しています。弾が驚くべき高さ――1発30億円です。それでもこれまでの試射で成功率は33%以下です。

ところで、昨年、中国が実証実験に成功したと発表した「高速滑空弾」というのがあります。マッハ5~10の極超音速飛びます。最新鋭のミサイル兵器と言われています。これを今、米中が競い合つ

て開発しています。これがもし、実戦で使えるようになつた場合、果たして、このイージス・アショアは使えるのでしょうか?おそらく、このような兵器に対して

して、イージス・アショアは対応できなでしよう。

このように、軍事技術がどんどん進歩していく中で、いつたいどれだけのお力を使えば日本は大丈夫なのでしょうか?

中国は、今、若干足踏みはしつつも経済成長を続けています。軍事費も急拡大しています。先程述べた高速滑空弾の試験設備をつくるだけでも1基数百億円かかります。だから日本政府は「中国脅威論」を煽りながら軍拡を続けています。

しかし、その行き着く先になにか確実なものがあるのでしようか? 軍拡を続けるべきか否か、私は、そのことを真剣に考える必要があると思います。

西日本豪雨災害発生時、大活躍したのは消防庁の災害対応車「レッドサマランダー」(全地形対応車・キヤタピラー式の動輪をもち水深120cmまで対応可)という車両でした。これは1台たった1億1000万円なのですが、全国でなんと、8台しかないのです。軍拡にこれほど予算をつぎ込むくらいなら、災害救助であれば活躍したこのレッドサマランダーを、全国津々浦々に配備するくらいのことを考えてはどうかと思ひます。

●安倍政権下、米製兵器 購入が激増

今回のイージス・アショア、実は、レイセオン社製SPY6というレーダーと、ロッキード社が開発しているSSRとい

F35A、Bあわせて105機の追加購入を決めていました。総計で1兆数千億円もします。けれども、最近、自衛隊が購入したこのF35A戦闘機が三沢沖で墜落しました。まだ機体の回収もできていません。もともとこの戦闘機は1000ヶ所

まで2度、飛行中の不具合が報告され

ていました。

なぜか? 当初言っていたのは、SSR開発に富士通が共同参画するのでSRを選ぶのだということでした。けれども、つい最近はつきりしたのは、富士通が「費用がかかりすぎる」ということで、参画を断念したことです。

こういうものをガンガン買った結果として、「後年度負担」(ツケ)額――これまで2兆数千億円で横ばいだったのですが――は、いまや、5兆3000億円を突破しています(2019年度概算)。年間の防衛予算を上回る額のツケ払いを国民は強いられるようになつてているのです。

私たちの税金は、こうした軍事費ではなく、私たちの市民生活を豊かにするところが明らかになりました。ですから、今後もいくら追加費用がふつかけられるかわからない、そのことを恐れた富士通は

参画を諦めたのです。

けれども、イージス艦にはレイセオン社のレーダーを、イージス・アショアにはロッキード社製をという形で2系統別々のレーダーを使うことになれば、その費用は一層かさむことになります。喜ぶのはアメリカ側です。

安倍政権になつてからの米国からの武器の購入額がものすごい勢いで増えています。昨年は「最新鋭ステルス戦闘機

F35A、Bあわせて105機の追加購入を決めていました。総計で1兆数千億円もします。けれども、最近、自衛隊が購入したこのF35A戦闘機が三沢沖で墜落しました。まだ機体の回収もできていません。もともとこの戦闘機は1000ヶ所まで2度、飛行中の不具合が報告され

ていました。

なぜか? 当初言っていたのは、SSR開発に富士通が共同参画するのでSRを選ぶのだということでした。けれども、つい最近はつきりしたのは、富士通が「費用がかかりすぎる」ということで、参画を断念したことです。

こういうものをガンガン買った結果として、「後年度負担」(ツケ)額――これまで2兆数千億円で横ばいだったのですが――は、いまや、5兆3000億円を突破しています(2019年度概算)。年間の防衛予算を上回る額のツケ払いを国民は強いられるようになつてているのです。

このSSRはまだ実証実験も終わっていませんし、開発を続けるためには新たに500億円もの追加費用が発生するこ

とが明らかになりました。ですから、今後もいくら追加費用がふつかけられるか

わからない、そのことを恐れた富士通は

『約束』

齋藤潤一監督

評者 鈴木右文

△編集後記

▼本号のメインタイトルは「代替わりに際し改めて天皇制を問う」として「時」と「歴史」の支配者になりました。

解説するさまは、「御用学者の入れ知恵」をそのままベラベラしゃべる、見るに堪えない光景でした。天皇に代わって「時」と「歴史」の支配者になもなつたつもりなのでしょうか？そして5月1日の「天皇代替わり」。

「約束 名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯」（二〇一三）は、一九六一年に起きた毒殺事件の再審を求めて果たせぬ死刑囚の話である。

毒殺事件では五人が亡くなつたのだが、警察にだまされるような形で自白とそれに基づく記者会見をしてしまつた男性が、日本の裁判史で唯一、一審無罪から最高裁は死刑と逆転判決を受けた。裁判では一貫して無実を主張するも、再審すら認めてもらえない。映画は仲代達矢（死刑囚）と樹木希林により死刑囚親子を描き、実在の人物のドキュメンタリーと交互に話が進む。再審で弁護側や人権団体がどんなに冤罪の新証拠を示しても裁判官は取り合わない。死刑執行の日々にある死刑囚を仲代が好演。

実は映画の後、死刑囚は拘置所で死亡したのだが、弁護団による再審請求の試みは続いている。

イベントは歓迎。

死刑制度の廃止、自白に依拠した裁判の問題が提起された。この種の

（すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員）

年数回予定している映画とトークのイベントの初回で観た。実際に再審に関与している愛知県の弁護士によるトークを聞かせていただいた。本事件の再審を決定した裁判官（その後別の裁判官により棄却）が辞職し大学教員の採用も見送られ、封じ込まれた裁判官は榮転した話には震撼した。このイベントでは死刑廃止の立場からの話を聞いたが、本事件について衝撃的な話も聞いた。

本作は東海テレビのドキュメンタリーだが、あえてDVDにせず、劇場等での上映でないと觀られない。このテレビ局、このような社会派ドキュメンタリーで有名。死刑囚の若き日は国会で活躍中の山本太郎が演じており、観ていて力が入った。

それに比べて、今回の「令和」の発表を巡っては、前回とはうつて変わつて、大騒ぎでした。どういう学者がどのように考え出したのか、どういう書物が典となつたのかなど、事細かい「情報」がマスメディアに掲載され、「万葉集」という「国書」が、一躍、有名になりました。

新天皇も「憲法にのつとり、象徴としての天皇のつとめ」を継承するとの宣言でしたが、メディアの馬鹿騒ぎは別にして、改めて天皇制とは何か、象徴天皇制とは何か、それが歴史的にどのような機能を果たしてきたのか、検証する必要を強く感じます。（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）
〒173-0212 山口市下小鰐2836-19
(T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
広島連絡所
(T/F) 082-233-7322
福岡連絡所
090-8995-8213 (永田)
郵便振替口座
01520-512786
加入者名 反戦情報
銀行口座
E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

倍晋三首相。「私が令和がいいと言つた」と新聞に「リーフ」させ、「令和生みの親」然と悦にいつて饒舌に

